

# 会 議 録

## 1 会議名

令和2年度第8回吉川区地域協議会

## 2 会長挨拶

## 3 議 題（公開・非公開の別）

### ・協議事項（公開）

（1）令和3年度地域活動支援事業吉川区採択方針の検討について

（2）今後の吉川区地域協議会の活動について

（3）公の施設の再配置計画について

（4）その他

### ・報告事項（公開）

（1）総合事務所からの諸連絡について

### ・その他

## 4 開催日時

令和2年11月19日（木）午後6時30分から午後7時32分まで

## 5 開催場所

吉川コミュニティプラザ 3階 大会議室

## 6 傍聴人の数

2 人

## 7 非公開の理由

なし

## 8 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：五十嵐豊、薄波和夫、江村奈緒美、大滝健彦、片桐利男、佐藤 均、  
関澤義男、高野幸夫、中村正三、橋爪正平、平山浩子、山岸晃一

・事務局：大場所長、風間次長（総務・地域振興グループ長兼務）、渡邊市民生活・福祉グループ長（教育・文化グループ長兼務）、細谷教育・文化グループ教育・文化班長、保高総務・地域振興グループ地域振興班長、佐々木総務・地域振興グループ地域振興班主査

## 9 発言の内容（要旨）

【風間次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・委員 1 2 人の出席を報告
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 2 項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・会議録の確認：関澤委員

【山岸会長】

- ・挨拶

【風間次長】

- ・議長の選出について、上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 1 項の規定により山岸会長から議長を務めていただく。

【山岸会長】

- ・議長を務めさせていただく。なお、議事録作成のため、発言をする場合は、挙手をし、私から委員の名前をお呼びするので、その後、発言をお願いします。
- ・次第の 3、報告事項に入る。

【山岸会長】

- ・会長報告であるが、先日上越市議会の議会報告会があり、私を含め数名の委員の出席があった。また、11月25日には地域協議会会長会議があり私が出席する。
- ・次に委員報告であるが皆さんの方で何かあるか。

【佐藤副会長】

- ・私が所属している上越市防災士会吉川支部が主催し、地域活動支援事業を活用した避難所開設・運営講習会が11月7日に終了したので報告する。

【山岸会長】

- ・次に事務局報告であるが、何かあるか。  
(事務局からの報告はなかった)

【山岸会長】

- ・次に次第の 4 協議事項に入る。(1) 令和 3 年度地域活動支援事業吉川区採択方針の検討についてである。事務局から説明をお願いします。

【佐々木主査】

(資料No.1により説明)

- ・委員から 1 件の課題提出票が出された。その内容はプレゼンテーションの運営方法

の改善や住民への周知方法の要望である。来年度の改善に向け、検討をお願いしたい。

- ・この他に採択方針にかかる課題等は出されなかったため、概ね今年度の採択方針を来年度に継続する方向で進めてよいと判断している。
- ・11月25日には地域協議会会長会議があり来年度の事業説明があると思う。また、来年度の事業内容、当初予算も3月定例議会で審議された後、決定されるため、この件については次回の地域協議会で再度協議をお願いしたい。

**【山岸会長】**

- ・ただいま事務局から説明があったが、質問、意見はあるか。  
(質問、意見がなかった)
- ・ないようなので、次に(2)今後の吉川区地域協議会の活動についてに入る。事務局から説明をお願いする。

**【佐々木主査】**

(資料No.2により説明)

- ・委員から分科会の希望を聞き、事務局で振分けさせていたものがこの表である。希望に添えない委員もあったことから協議をお願いしたい。
- ・次に分科会の持ち方として、この地域協議会のように「上越市審議会等の会議の公開に関する条例」に基づく会議の持ち方にするかどうか協議をお願いしたい。
- ・最後に、各分科会のリーダーを決めていただき、今後の分科会の開催を含め、その運営をお願いしたい。

**【山岸会長】**

- ・ただいま事務局から説明があったが、始めに委員の割振りについて、この事務局案の割振りでよいか。  
(「はい」の声あり)
- ・異議がないのでこの表のとおりとする。次に分科会の持ち方について意見はあるか。

**【片桐委員】**

- ・委員だけでなく吉川区住民のいろいろな意見を聞く方向で分科会を進めてもらいたい。

**【山岸会長】**

- ・正副会長案として、始めはいろいろな意見を出してもらおう会とし、道筋がある程度決まったら公の会議としたらどうかと考えている。

#### 【中村委員】

- ・会長の意見に賛成である。分科会に出された意見を地域協議会委員全員で協議する場もある。分科会の開催、運営は各リーダーを中心とした各分科会に一任してもらいたい。

#### 【五十嵐委員】

- ・会長の意見のとおり、各分科会がメインとなるようなテーマを絞り、案としてまとめ、それを基にいろいろな人の意見を聞いていく方法がよいと思う。
- ・私は第1希望として若者の移住・定住分科会を選んだが、割振りの関係で高齢者対策分科会に移ることに了解した。そこで若者の移住・定住分科会に対して要望をするが、浦川原区地域協議会では中学生との意見交換を行っている。真似をするわけではないが若い世代に吉川区の良さを再認識してもらうことで、人材育成というか将来の定住に結びつける意味で中学生との意見交換を実施してもらえればと思う。

#### 【山岸会長】

- ・分科会のリーダーには我々正副会長を外してもらったうえで、当会議閉会后に各分科会で決めてもらいたい。また、テーマの方向性やどういう団体と懇談を持つかなど各分科会で協議をお願いしたいと思うがよろしいか。

（「はい」の声あり）

- ・次に協議事項（3）の公の施設の再配置計画についてである。
- ・10月の地域協議会において事務局から報告があり、委員から質問も出してもらったが、その後市の方で各地域に入り、公民館分館の今後の方向性について、ある程度決められたようである。社会教育課では施設を教育財産から普通財産に移し譲渡、貸付、そして廃止するということが提案されている。
- ・公民館というのは人口減少、過疎化が進む中で吉川区のコミュニティーの核となるもので、地域住民に寄り添っていくものは、この公民館事業しかないと考えている。
- ・公の施設の再配置計画の説明を聞いた中で、逆にどうやったら地域が活性化し元気になるのか、地域協議会としても地域に入り意見交換すべきではないかと考えている。公民館分館の件について、自主的審議事項とすることでよろしいか。

（「はい」の声あり）

- ・それでは自主的審議事項にすることで決定した。次に自主的審議事項通知票を市に提出することになるが、まずその件名については正副会長で協議した案をお話しする。件名は、「吉川区生涯学習センター・公民館の利活用の促進について」である。
- ・その概要としては、「吉川区生涯学習センター・公民館の利活用状況が漸減傾向にあるが、地域コミュニティを活性化するためには不可欠であると考えられるため、より利活用しやすい運営面での改善点について検討するもの。」ということで概要に入れたいと思う。7つの各地域づくり会議に出向いて意見交換をさせていただき、どうしたらもっと地域が元気になるかを地域と地域協議会委員とで考えていきたいと思う。この案は最終的に事務局と文言について詰めていきたいと思う。他に考えがあれば出してもらいたいが、これでよろしいか。

#### 【大場所長】

- ・自主的審議事項で審議してもらおう内容であると思うが、公民館分館については10月の地域協議会で報告したとおり、各地区を訪問し地域づくり会議の役員等に施設の現状等を説明する中で意見交換をしてきた。特に公民館分館活動を行っていないため、公民館分館としての看板を下ろして廃止するが、施設を普通財産として残すことを説明した。地元では施設の譲渡は無理だが、貸付という形で利用していきたいということで承諾いただいた。このため計画案にもそのように搭載させていただいた。
- ・会長が何度も話されているように、今後の公民館活動もそうだが人と人、人と地域、地域と地域など地域コミュニティづくりをどのように構築していくか、地域の皆さんと話し合ってもらいたいと思うし、貸付となった施設についても今後どのように有効活用をしていくかという点を意見交換で話し合ってもらえればと考えている。

#### 【薄波委員】

- ・自主的審議事項の件名、概要案を会長から話してもらったが、件名、概要の中に分館という文字を外した。これは公民館分館として限定して審議するのではなく、公民館活動という広い意味で検討し議論を進めていきたいということで案を考えたものである。委員の皆さんからもその点を理解のうえ、検討、議論をお願いしたい。

#### 【山岸会長】

- ・公民館活動と聞くと億劫な感じを受けることもあろうが、柿崎区では下黒川分館がすごく活発に活動されていると聞いている。吉川区ではどうしてそういうものがないのかと思う。川谷分館は頑張っておられるが、この先はどうかと考えている。社

会教育法の中に公民館の位置づけがあり、公民館分館を置いたのは、小学校が統合されて地域の元気がなくなるからではなく、提案事業や公民館事業で地域住民の融和や地域コミュニティーを活性化していくことが公民館事業の目的であるわけだから、本来これを行政が一生懸命やっているはずなのだが。こういう活動を通して地域コミュニティーが失われないように行政も一生懸命なはずだし、我々も広い意味で何らかの手立てを一緒に考えていきたいと思っている。

- ・他に意見が無ければ、今お話しした案で事務局と詰めさせていただくことでよろしいか。

(「はい」の声あり)

#### 【片桐委員】

- ・公民館事業と地域づくり事業は、ほぼ同じことをやっていると思う。公民館がなくてはならないという地域づくりの位置づけもあると思う。地域づくりには公民館をベースに地域の役割を担っているという意識がだんだん薄れてきていると思う。従って公民館分館をなくすということは、そういう意識がなくなってしまうということになり、地域の関りがなくなる、地域コミュニティーがなくなる、そして地域の衰退につながるということを懸念している。
- ・公民館分館というのは、何もしていなくてもそういう地域の役割を担っているため、私はなくしてはいけないと考えている。

#### 【山岸会長】

- ・自主的審議事項とした以上、これから何回か話し合いをしながら、また、各公民館分館に出向いて皆さんの生の声をお聞きしたいと思っている。
- ・公民館分館の看板を下ろしてもよいと判断されたのは、分館長、町内会長で、そこで話が終わっていないことを祈っているが。
- ・我々の考えは地域の衰退を何とか、この公民館事業を含めて支えたいという思いを各町内会長に伝えたいと思っている。コロナ禍なので厄介な仕事だが、やりがいのある仕事になると考えている。
- ・今後、建物は残っても公民館活動が廃れてしまっただけは何もならないので、皆さんと一緒に地域に入って意見交換ができればと思っている。委員の協力をお願いしたい。
- ・実は11月28日午後6時30分から公民館竹直分館で、改めて両町内会の皆さんと説明を聞き、率直な意見交換をしたいと思っている。もし都合がつく委員がいた

ら出席をお願いしたい。

**【大場所長】**

- ・貴重な意見をいただき感謝する。公民館活動、分館活動は重要な事業だと思っている。今、公民館分館の貸付ということで話が進んでいるが、すぐに施設がなくなるわけではない。各地区から公民館運営委員を出してもらって、年に2、3回打合せを行っている。その際に運営委員から各地区の要望を挙げてもらっている。今後も公民館活動、分館活動を少しでも活発化していきたい。そういうことが地域づくりや人と人との絆を太くしていくことだと考えている。委員の皆さんからの協力をお願いしたい。

**【山岸会長】**

- ・皆さんの方で他になければ、以上で協議事項を終了するがよろしいか。  
(「はい」の声あり)

**【片桐委員】**

- ・私は旭地区に住んでいるが、旭地区の一部の町内会長から「行政から公民館分館の看板をなくすという説明を受けた。また、その施設を貸付か譲渡したいということであるが、建物をもらっても維持費がたいへんだ。何年か後にはその結論を出さなければならないという非常に悩ましい問題だ。」という話を聞いた。会長の発言のとおり地域に出向いて現状と私どもの懸念していること、そして地域の考えを聞くことは大事なことである。また、公民館事業における、学びを通じて地域づくりを担う人材を育成することを皆さん方から自覚してもらうことも大事なことである。以上のことから直接地域に出向いて意見交換をする方向でお願いしたい。

**【山岸会長】**

- ・この件について、市から諮問事項としていつ頃、どんな形で話が来るのか。

**【大場所長】**

- ・公の施設の再配置計画として来年3月に策定、公表される予定である。例を挙げると竹直分館だと令和6年度に貸付する計画であるが、それまでに地域に入って細かな点を詰めていかなければならないし、その内容を地域協議会に報告する。そして貸付となると条例を廃止しなければならず、令和6年4月1日貸付となると令和5年12月か令和6年3月の定例議会に条例廃止の議案を提案しなければならないので、その前には地域協議会に諮問を行う。諮問の前には、それまでの経過を報告す

ることになる。

- ・例えば令和5年12月議会に条例廃止の議案をあげるとなると9月頃に諮問をさせていただき、10月頃に答申をいただく予定になると思う。令和5年度中に諮問をさせていただくことになる。

#### 【山岸会長】

- ・早いところは令和4年度に諮問をされるということであり、その前には地域の皆さんと意見交換をしなければならない。
- ・公民館には公民館の役割があって、社会教育法により、国や市が地域の活性化を誘導、支えるという役割を持っているし、我々はそれを含めて地域の皆さんと意見交換をさせてもらいたいと思っている。
- ・他に意見がないようなので、以上で協議事項を終わる。
- ・次に次第の5、総合事務所の諸連絡に入る。事務局から説明をお願いする。

#### 【風間次長】

- ・私の方から5点について連絡をさせていただく。  
(以下の5点について連絡があった。)
- ① 令和2年度冬期道路交通確保除雪計画書について
- ② 吉川区町内会長連絡協議会の開催について
- ③ 令和3年上越市新年祝賀会の開催について
- ④ 令和2年度明るい選挙啓発ポスター・標語コンクール巡回展の開催について
- ⑤ 上越市「地域の宝」認定について

#### 【山岸会長】

- ・事務局から説明があったが、質問、意見はあるか。

#### 【片桐委員】

- ・原之町から大潟区まで県道を走る路線バスがなくなった途端に除雪が悪くなった。そこで私がボランティアで車がすれ違えるように除雪したことがあった。そういうことがあったことを承知してほしい。

#### 【事務局】

- ・承知した。

#### 【山岸会長】

- ・次に次第の6、その他に入る。地域協議会だより第41号(新年号)の発行について、

事務局から説明をお願いする。

**【佐々木主査】**

- ・私の方から説明させていただく。当会議終了後、地域協議会だより編集会議を開催したいので関係委員の出席をお願いしたい。

(以下、参考資料により説明する)

**【山岸会長】**

- ・ただいまの説明について、質問、意見はあるか。

(質問、意見がなかった)

- ・私の方から1点お願いする。吉川区内には「寺」と付く地名が多い。実は上杉謙信公との関わりがあり、地域のお宝発見ではないが、そういうものを改めて見直そうということで、吉川区の魅力について皆で勉強したらどうかと考えている。吉川区にはなぜ「寺」と付く地名が多いのかについて、講師の当てもあり講演会を開いたらどうか。また、地域協議会委員だけでなく、広く市民にも声をかけて開催したらどうかと考えている。これから日程等を相談させていただき、吉川区の魅力再発見に繋げていきたいと思うので協力をお願いしたい。関澤委員の方から何かあるか。

**【関澤委員】**

- ・上越市の地域の宝に大乘寺遺産を申請し、この度認定を受けたので報告する。

**【山岸会長】**

- ・確認を忘れたが市議会でも公の施設の再配置計画について審議されると思うが、所管委員会の開催日が分かったら教えてほしい。委員会を傍聴したいと思っている。

**【大場所長】**

- ・本日、議会運営委員会があり議会日程が公表されたと思うので、分かり次第連絡する。

**【山岸会長】**

- ・次回は、12月17日(木)午後6時30分に吉川コミュニティプラザで開催することとする。
- ・以上で第8回地域協議会を閉会とする。

10 問合せ先

吉川区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL: 025-548-2311 (内線213)

E-mail: yoshikawa-ku@city.joetsu.lg.jp

## 1.1 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。